

2023年7月28日

## ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法に基づく措置を実施します(輸出貿易管理令の一部を改正)

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に鑑み、国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、今般、主要国が講ずることとした措置の内容を踏まえ、ロシアへの輸出禁止措置を実施するために令和5年7月28日(金曜日)に閣議決定された輸出貿易管理令の一部を改正する政令を公布・施行します。

### 1. 概要

ウクライナを巡る国際情勢に鑑み、この問題の解決を目指す国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、令和5年5月26日(金曜日)に、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)によるロシアの産業基盤強化に資する物品の輸出禁止措置を導入することが閣議了解されました。これを踏まえ、当該措置を導入するため、本日、輸出貿易管理令(昭和24年政令第378号)の一部を改正する政令が閣議決定されました。当該措置は令和5年8月9日(水曜日)より実施します。

これに併せ、8月2日(水曜日)に関連する省令等を改正することにより、規制対象となる具体的な貨物を定め運用面の整備を行います。

### 2. 輸出禁止措置の追加対象貨物の概要

- 土石類及び石灰  
(例) 消石灰
- 塩素酸ナトリウム及び過酸化水素
- 染料、顔料、着色料等  
(例) 印刷用インキ
- 調製潤滑剤等  
(例) 紡織用繊維、革、毛皮その他の材料の処理用の調整品
- 変性でん粉及び膠着剤
- 写真用又は映画用の材料  
(例) 感光性のロール状写真用フィルム
- 化学工業生産品  
(例) 反応開始剤、反応促進剤及び調整触媒
- プラスチック及びその製品  
(例) アクリル重合体
- ゴム及びその製品  
(例) 大型車用タイヤ

- 木材及びその製品  
(例) 合板、ベニヤドパネル等積層木材
- 天然コルクの製品並びに凝集コルク及びその製品
- 木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙  
(例) 古紙パルプ
- 紙及び板紙及び板紙の製品  
(例) クラフト紙
- 設計図、図案等
- 羊毛、織獣毛、粗獣毛並びにこれらの織物
- 綿及び綿織物
- 植物性紡織用繊維の糸及び紙糸
- 人造繊維の長繊維、人造繊維の織物等
- 人造繊維の短繊維及びその織物
- ウォッディング、特殊糸等
- 綿製のたてパイル織物、もじり織物等
- 紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品
- メリヤス編物及びクロセ編物
- 中古の衣類及び紡織用繊維の中古の物品
- 石、プラスター、セメント、石綿、雲母等  
(例) アスファルトその他これに類する材料
- 陶磁製品  
(例) 陶磁製のれんが、ブロック、タイル等
- ガラス並びにガラス製品及びその部分品  
(例) 安全ガラス
- 鉄鋼  
(例) フェロバナジウム
- 鉄鋼製品及びその部分品  
(例) 油又はガスの掘削に使用する種類のステンレス鋼製のドリルパイプ
- 銅及びその製品  
(例) 銅線
- ニッケル及びその製品
- アルミニウム及びその製品
- 鉛及びその製品
- 亜鉛及びその製品
- すず及びその製品
- タングステンの粉並びにモリブデン、コバルト及びジルコニウム並びにこれらの製品

- 卑金属製品  
(例) 自動車に使用する種類の錠
- ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品及び附属品  
(例) 射出成形機、押出成形機
- 電気機器及びその部分品  
(例) 音声、画像等のデータを受信、変換、送信又は再生する機械
- 鉄道用機関車及び鉄道用又は軌道用の車両  
(例) 電気式ディーゼル機関車
- 輸送用の機械及びその部分品  
(例) 排気量 1,900cc 超の自動車 (ガソリンエンジン車、ディーゼルエンジン車)、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車
- ヨット、娯楽用又はスポーツ用の船舶等
- 光学機器、測定機器等  
(例) 映写機
- 家具、プレハブ建築物等  
(例) 自動車用シート
- 雑品及びその部分品  
(例) インキパッド

※規制対象となる貨物の詳細は、関連の省令・通達に定められています。貨物の該否の確認にあたっては、必ず貿易管理課 HP に掲載されている法令等を確認ください。

### 3. 今後の予定

令和 5 年 8 月 2 日 (水曜日) 公布

令和 5 年 8 月 9 日 (水曜日) 施行

### 4. 関連資料

- ・ **【概要】**ロシア向け輸出等禁止措置

### 5. 関連リンク

- ・ 貿易管理 HP
- ・ 安全保障貿易管理 HP

(本発表資料のお問合せ先)

貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

電話:03-3501-1511(内線 3241)

03-3501-0538(直通)

メール: bzl-boeki-kanri-inquiry★meti.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください